

子どもの夜間の救急

平成14年9月、岩手県で10か月の乳児が夜間に適切な救急医療を受けられずに死亡するという悲しい事件がありました。みなさんがご存じのように小児科医は全国的に不足しており、特に東北は大変に厳しい状況です。長野県でも、松本の相澤病院が医師不足により小児科を閉鎖してしまったというニュースは記憶に新しいでしょう。忙しくて収入の少ない小児科医はなり手が少なく、当分は小児科医不足が続くものと思われる。

過酷な小児科医の当直勤務

そのような中で、小児科医の当直勤務は過酷です。当直前後の勤務を合わせると、連続32時間以上働き続けとなることは珍しくありません。本当に救急医療を必要とする子どもたちのためならば、小児科医は喜んで我が身を粉にする

でしょう。ところが、現実には夜間の救急外来を訪れる子どもは力による発熱などの軽症、あるいは朝や前日から症状があったという方が多いのです。少しご両親が考えていただければ、夜間に受診する患者さんはかなり減るはずなのです。

日中と同じ医療は不可能

夜間にも関わらず、くわしい検査やきめ細かい処方を希望される方がいます。しかし、検査や調剤のスタッフも最低限しかおらず、日中の診察と同じレベルの診療は不可能です。当直医もあふれる患者に対応しなければならず、重症の患者を選別して最悪の事態にならないようにすることだけで精一杯なのです。「昼間は混んでいるけど夜なら待たなくてすむ」、「病院へ送り迎えしてくれる人がいなかった」、「仕事が忙しくて連れて

行けなかった」などの理由で受診される方がいますが、最低限の医療しか受けられないことを知っていただくさい。

本当に必要な時には迷わずに

コンビニ感覚で受診される患者さんの増加は、少ない小児科医を疲れ果てさせます。そのために、本当に緊急処置を必要とする子どもの治療がおろそかになったとしたら、これは大変に恐ろしいこと

でしょう。日中に子どもの具合が悪いと気づいたら、早めに医療機関を受診してください。また、子どもの病状を冷静に観察し、夜間の受診が本当に必要かどうかを決めてください。もちろん、明らかにおかしい症状があった時には迷わず受診しましょう。ご両親の日々の協力が、いざという時に我が子の命を守ってくれるはずで

(医師会)